



広報

なかやま

受け継がれる迎春準備

(19ページに関連記事)

今月の主な内容

- | | |
|-----------------|--------|
| 年頭の挨拶 | P2~3 |
| 特集：食生活改善推進員の取組み | P4~7 |
| なかやま議会だより | P8~14 |
| お知らせ版 | P20~25 |

2017

1

平成
29年

No.748



中山町長

佐藤 俊晴

新年あけましておめでとうござ
います。皆様方には、夢あふれる
輝かしい平成29年の新春を、さわ
やかに迎えのこととお慶び申し
上げます。

私は、「町づくりは人づくり
町民全てが夢を持てるように」と
いう思いで町政を進めております
が、現在は、昨年3月に策定した
「第5次中山町総合計画後期5カ
年計画」により、若者が夢と希望
を持ち、高齢者が生きがいを持っ
て暮らせる中山町を町の将来像と
して、施策を展開しているところ
です。

さて、昨年を振り返りますと、
全国的には、4月の熊本地震、8
月には台風10号による豪雨など災

害の多い年でした。幸い、当町に
おいては目立った災害はありません
でしたが、とても他人事ではな
く、危機管理体制の充実に努め、
町民の皆様が安全安心に暮らせる
よう、災害に強い町づくりをしな
くてはと誓いを新たにしたところ
です。

町内においては、新校舎完成に
より、中山中学校では新たな歴史
の1ページが始まりました。真新
しい学舎に集う生徒たちの顔には
希望が満ちあふれています。今年
は、旧校舎跡地でグラウンドを含
む外構工事が始まり、初秋までに
は完成する予定です。多目的グラ
ウンドとテニスコートは人工芝で
整備され、スポーツの町としても

誇れる教育環境が整い、中山中学
校改築事業が完了します。

昨年8月には、学校法人日本体
育大学と「スポーツ推進・健康づ
くりに関する協定」を締結しまし
た。スポーツ振興事業や健康づく
りのイベントなどの実施に向け、
町と日体大が協力して進めていく
ことにしています。誰もが健康に
暮らせる町を目指して、町民憲章
に掲げている「教養を高め、スポー
ツに親しみ、文化の町をつくりま
しょう」を今まで以上に推進して
まいります。

最近、「シビックプライド (Civic
Pride)」という言葉をよく耳に
します。「個人個人が、自分の町
に誇りや愛情を持ち、町を構成す
る一員であるという当事者意識を
持つて自発的に町づくりに参加す
ること」を言います。これこそが、
協働の町づくりだと思います。町
民の皆様にはこれまで以上に町づ
くりに関わり、積極的に関わっていただき
ながら、よりよい町づくりを一緒
に目指していきましょう。

結びに、我がふるさと中山町の
歴史文化に想いを馳せ、未来への
希望を抱き、今年1年が町民の皆
様にとりまして素晴らしい年にな
りますようお願い申し上げます。
新年のご挨拶といたします。





中山町議会

議長 齋藤 眞一

新年あけましておめでとうござ
います。

輝かしい平成29年の新年を迎え、
町議会を代表して心よりお慶びを
申し上げます。

また、町民の皆様方には、常日
頃から町政運営につきましまして格別
なご理解とご協力を賜りまして、
心から厚く感謝と御礼を申し上げ
ます。

さて、昨年を振り返りますと、
マイナンバー制度の利用開始に始
まり、熊本地震、選挙権を18歳以
上とした初めての参議院議員選挙、
リオ五輪での日本人選手の活躍、
そして米大統領選挙でのドナルド・
トランプ氏の勝利など様々な話題

が思い出されます。

当町におきましては、町の将来
像を描き方向性を定めた「中山町
まち・ひと・しごと創生総合戦略」、
「第5次中山町総合計画後期5か
年計画」の各種計画に基づき、第
3子に対する保育料の無料化の実
施、また学校法人日本体育大学と
の「スポーツ推進・健康づくり」に
関する協定の締結など、子育て
支援やスポーツ行政の面でまた一
歩前進することができたと考えて
おります。

また、本年は、中山中学校の外
構および多目的グラウンド等の人
工芝化工事などが予定されており、
教育行政をはじめ各分野において

より一層の充実が期待されます。

一方、議会におきましては議会
活動を報じる「議会だより」につ
いて、平成17年7月を最後に発行
をやめて以来約12年ぶりに、町議
会3月定例会の分を5月1日号と
して発刊する予定であり、今後も
町民の皆様により開かれた議会
とするため、議会活性化に向けた
取り組みを行ってまいります。

また、ご承知のとおり、柏倉家
住宅の寄附採納願いが町に提出さ
れたことに伴い、今後の柏倉家住
宅の保存並びに利活用が町民の意
向に沿う形で進められるよう、「柏
倉家住宅保存・利活用特別委員会」
を設置したところであります。

議会といたしましては、議会の
果たすべき役割と責任を自覚する
とともに、町民の皆様のご期待に
添えるよう最大限の努力をしてま
いる所存ですので、何とぞ皆様か
らの議会に対するご指導、ご鞭撻
を切にお願い申し上げます。

結びに、新しい年が幸多い1年
となりますようご期待申し上げま
すとともに、町民の皆様のご健勝
とご活躍を心から祈念申し上げ、
年頭のご挨拶といたします。



特集

「おいしく食べて健康に」

食生活改善推進員の取組み

皆さんは、毎日の食事をきちんと取れていますか。栄養バランスのとれた食習慣が身に付いていますか。
 毎日を健康に過ごすためには、正しい食生活が欠かせません。
 今回は、地域における健康づくりの担い手として、より良い食生活の普及に取り組み「食生活改善推進員」の皆さんの活動を紹介します。

食生活改善推進員は

身近な食のアドバイザー

近年、生活習慣病の増加や食事が心の健康に与える影響などが話題になる度に、改めて毎日の食生活の重要性が指摘されています。
 おいしく、バランスのとれた食事は健康の基本です。

しかし、自分一人で食生活について考え、改善していくことはとても大変です。「高血圧予防のために塩分を減らす」「栄養バランスの良い食事を取る」など、頭では理解していても、どこをどのよう直していいのか分からないという方も多いのではないのでしょうか。

そんなとき、私たちの身近で毎日の食事の改善方法や調理のコツなどをアドバイスしてくれるのが、食生活改善推進員の皆さんです。

地域の健康を支えるため、

こんな活動をしています

食生活改善推進員は、保健福祉センターで行われる「食生活改善推進員養成講座」で、1年間健康についての正しい知識を学び、実践する力を身に付けた後、学んだことを地域に伝達しています。

例えば、地域の公民館などを会場に生活習慣病予防を中心とした講習会を開催しているほか、町で実施するイベントの際は、栄養を考慮した試食の提供を行うなど、さまざまな機会を通して健康づくりの普及・啓発活動を行っています。

自分の健康は自分で守り、家族の健康は家族で守り合い、地域の健康は地域で支え合う。これを広めるのが食生活改善推進員の活動です。



町食生活改善推進協議会

小関 日出子 会長

「食を通じた健康づくり」
を広げていくことが食改
の仕事です

健康を維持するには、食生活は
もちろん、同時に運動も大切だと

町の食生活改善推進員で組織する「中山町食生活改善推進協議会」の会長を務める小関日出子さん（南小路）。
小関さんは、地区から推薦されたことがきっかけで食生活改善推進員養成講座を受講し、食生活改善推進員になりました。これまでの活動で学んだことと看護職として働いていた経験と知識を活かし、7年前からは会長として協議会の活動の先頭に立ち活動しています。
ご自身の食と健康についても、常に意識していることがあるように、次のように話してくださいました。

思いですが、食生活に関しては、朝ごはんをきちんと食べることに、ひと口ずつよく噛むことを心がけています。あとは腸内環境を整えるため野菜をたくさん食べる、低栄養にならないように魚や肉も食べる、というようにバランスも意識しています。
また、最近は食べる順番も意識しています。同じ献立でも、野菜、肉・魚、主食と食べる順番を変えるだけで糖の吸収が穏やかになり、血糖値の上昇が抑えられ、糖尿病予防が期待できます。
食生活改善推進協議会の活動では、今年度は健康寿命を伸ばすために、「減塩」をテーマに事業を推進しています。
こういった「食を通じた健康づくり

くり」を広げていくことが、私たち食生活改善推進員の役割です。
協議会の活動で学んだことを自分で日頃から意識・実践するのはもちろんですが、まずは家族に伝えること。そしてお隣さん、ご近所さんと広がり、地域ぐるみで意識する人が増えれば、食を通じた健康づくりの輪が広がっていきます。毎日の食事だからこそ、頭の片隅に意識しておくことで、食生活に対する気づきが増え、健康の輪が広がる。そんな広がり発信の拠点が食生活改善推進員だと思っています。
食生活改善推進員の皆さんは学習会の時とても勉強熱心で、町のイベント等での健康づくり普及活動などは、会員の皆さんの協力で成り立っています。健康づくりの運動を広げていくことは、一人ではできないことです。食生活を見直すことができ、私自身も会員になってよかったと思っています。
健康で長生きすることは、社会全体の願いではないでしょうか。これからも活動を通して、食生活の見直しや健康づくりのための運動を広げていきたいと思っています。

芋棒煮のおはなし



山形の秋の風物詩「芋煮会」は中山町が発祥であるといわれています。江戸時代、最上川舟運の船頭が食べていたとされる「芋棒煮」を復活させ、現代の人でも美味しく食べられるようアレンジしたのも食生活改善推進協議会の皆さんです。

アレンジレシピが完成した平成20年当時の会員の方にお話をうかがった所、1番の課題が「生臭さ」だったそうです。そこで、まず改善したのが棒ダラの戻し方。それまで一晩水につけて戻していたのですが、これが生臭さの原因だったようで、改良後は3時間にしました。また、出汁をとるためのにぼしの処理の仕方、棒ダラの切り方にまでこだわりました。

町のイベント「元祖芋煮会 in 中山」などで振舞われ、徐々に浸透している芋棒煮。食生活改善推進協議会は、中山町の食文化の継承にも取り組んでいます。

＼こんな活動を展開しています！／

地区での伝達講習会

12月18日、文新田地区で健康座談会が開催され、この中で食生活改善推進員による伝達講習会が行われました。これは、各地区の食生活改善推進員が、活動を通じて学んだことを地区の方に向けて伝達する場として設けられているものです。



男性も参加し、適正塩分のみそ汁を試飲しました

今年度は健康座談会のテーマである「高血圧予防」

に合わせて、適正塩分みそ汁を作り試飲していただきました。

試飲をした方からは、「出汁をしっかりとっているからか、普段飲んでいるみそ汁よりも満足感がある」と好評で、男性の出席者からも「食生活をすぐに変えることはできないが、今回の講習を受けて減塩のコツがわかったので、気にかけるきっかけになった」と感想がありました。



減塩のコツ

1日に摂取する塩分量の目安は男性8g未満、女性7g未満です。次のことを心掛けましょう。

- ◆みそ汁等汁物は具たくさんにする
- ◆麺類のつゆは、なるべく残す
- ◆調味料の代わりにネギ、シソなどの香味野菜や、酢、香辛料を利用する
- ◆だし汁を使わずに市販のだしの素を使う場合は、だしの素自体に塩分が含まれていることを意識して使う



料理教室

12月12日、町民の方を対象に行われた「塩分減るしー料理教室」では、食生活改善推進員の皆さんが講師となり、減塩や生活習慣病予防についての講話やロコモ予防体操、調理実習を行いました。



齋藤ひさ子さん（梅ヶ枝町）
「今日学んだことを家族のために活かしたいと思います」

調理実習では、各班に食生活改善推進員が入り、調理に使用する調味料や油の量を少なくする工夫などを会話中に交えながら手順について指導し、ひじきと野菜のつくね卵あんかけ、小松菜ときのこの煮びたし、きなこ寒天などを完成させました。



おせち料理の配布

12月16日、ひとり暮らしの高齢者で希望する方におせち料理をお届けする「友愛訪問」が行われ、食生活改善推進員の皆さんの協力により作られたおせち料理が届けられました。

色鮮やかで美しく、心のこもったおせち料理に、受け取った方は「ひと足早く新年がきたようだ」と大変喜んでいました。



【献立】
伊達巻、筑前煮、さわらの幽庵焼き、海老の香味揚げ、
菊ときゅうりとときくらの辛子和え、さつま芋きんとん、
きなこ寒天

食生活改善推進員になってみませんか

現在、食生活改善推進員養成員の推薦を各地区区長にお願いしているところですが、今後、地区からの選出に加えて公募も実施する予定です。

以前とは内容や活動が変わっていますので、過去に食生活改善推進員養成講座を受講した方も大歓迎です。ご応募お待ちしております。

詳細は2月15日号お知らせ版に掲載予定ですので、ご覧ください。

【平成29年度の主な活動予定】

- ・食生活改善推進員養成講座
- ・生活習慣病予防食の普及
- ・地区での伝達講習会 など

※お問い合わせ先
健康福祉課健康づくりG ☎662-2836



広告

中山町の米『つや姫』と水を使った地酒

ひまわり娘新酒 できました!

- ・純米生酒
 - ・純米酒
 - ・純米大吟醸
 - ・純米にごり酒
 - ・純米しぼりたて生原酒
- 数量限定販売**

冬季営業時間 12月1日～2月末日迄
朝9時～午後6時迄

中山町情報・物産館 **おっと** ☎023-674-0575

入浴営業時間 1月2日～2月末日
早朝6時30分から営業いたします

- 1月26日の風呂の日は!
大広間イベント午後1時～
中山昔語りの会 とんと昔
竹志乃会 舞踊

入浴のお客様
入場無料!

1月の休館日: 1月16日(月)

ひまわり温泉 **ゆくら** ホームページはこちら!

株式会社 中山町振興公社 ☎023-662-5780



なかやま議会だより

平成28年町議会12月定例会が12月7日から9日までの日程で開催され、次の内容について審議しました。

1. 柏倉家住宅保存・利活用特別委員会設置に関する決議（可決）

委員長に佐東貞美、副委員長に西塔いく子を選任。

2. 平成28年度一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億7,701万4千円を追加し、予算総額は58億8,479万1千円とする補正予算を可決しました。

歳入	補正額	補正後の歳入合計	主な補正の内容	
国庫支出金	5,711万7千円	4億2,494万4千円	臨時福祉給付金(経済対策分)給付事業補助金	3,450万円
県支出金	2,706万6千円	2億8,319万4千円	農業担い手確保・経営強化支援事業費補助金	1,848万6千円
財産収入	590万円	853万7千円	財産売却収入	590万円
繰入金	1億4,170万円	6億7,895万8千円	小・中学校施設等整備基金繰入金	1億3,770万円
諸収入	313万1千円	6億849万3千円	市町村振興特別交付金	313万1千円
町債	△5,790万円	4億4,970万円	中山中学校建設事業債	△5,790万円
計	1億7,701万4千円	58億8,479万1千円		

歳出	補正額	補正後の歳出合計	主な補正の内容	
総務費	787万円	7億4,040万5千円	町公式ホームページリニューアル業務委託料	626万1千円
民生費	3,970万6千円	13億8,087万8千円	臨時福祉給付金	3,450万円
農林水産業費	2,674万1千円	1億9,610万1千円	農業担い手確保・経営強化支援事業費補助金	1,848万6千円
土木費	56万2千円	10億1,836万8千円	都市計画マスタープラン策定業務委託料	△550万円
			公共下水道事業特別会計繰出金	700万円
消防費	172万6千円	2億7,107万7千円	消防事務委託料	151万2千円
教育費	1億34万7千円	12億2,510万6千円	中山中学校グラウンド整備工事	1億円
予備費	6万2千円	1,967万5千円		
計	1億7,701万4千円	58億8,479万1千円		

3. 平成28年度特別会計補正予算（第3号）

4つの特別会計について補正予算が提案され、いずれも可決されました。

	補正額	補正後の予算額	主な歳出補正の内容	
国民健康保険	621万7千円	14億1,494万1千円	高額医療費共同事業医療費拠出金	509万円
介護保険	172万8千円	12億9,514万3千円	地域密着型サービス給付費	3,520万1千円
農業集落排水	-	8,226万4千円	財源内訳変更のみ	
公共下水道事業	70万円	4億8,304万1千円	緊急対応等委託料	70万円

4. 条例の制定（可決）

- ・中山町町税条例の一部を改正する条例の制定
- ・中山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定
- ・中山町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定

5. 平成28年度ひまわり温泉ゆ・ら・ら施設改修工事請負契約の一部変更（可決）

	変更前	変更後	変更理由
契約金額	6,566万4千円	6,417万3千円	ゆ・ら・ら内ロビーのカーペットの張り替え面積の減などのため

6. 人権擁護委員の推薦

人権擁護委員に高橋ヤエ子氏（長崎）を推薦することについて適任と答申

7. 意見書の提出（可決）

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について

8. 指定管理者の指定（可決）

- ・中山町町民休養交流センター「ひまわり温泉ゆ・ら・ら」の指定管理者に(株)中山町振興公社を指定
- ・中山町情報・物産館の指定管理者に(株)中山町振興公社を指定



堀川 政美 議員

問 市街化区域内の雨水排水対策は

答 関係機関・団体などと調整を図り検討していく

問 長崎堰の今後の在り方と市街化区域内の水路施設を全体的に見直す考えはないか。

答 長崎堰の機能が多面的にわたっており、今後どのように

答 平成23年4月に町長と最上堰土地改良区理事長との間で締結した覚書の費用負担割合に基づき、維持管理や改修を行っている。

問 老朽化した長崎堰（※）の維持管理・補修はどうしているか。



長崎堰（天性寺境内）



長崎堰（旭町地内）

※長崎堰とは石子沢川に取水口のある水路で、西町、北小路、柳町の天性寺境内を通り、川端地内で2つに分岐、旭町を經由し文新田地内の沢田排水路へ合流するものと、もう一方は川端から下川地内を通り三軒屋地内の沢田排水に合流する2つの水路とこれに付随している支線を含めた全体を長崎堰と称している。

あるべきか多くの課題があり、関係機関・団体などと調整を図り、検討していく。

排水路としての機能はないが、雨水排水路として利用している。その堰の管理については、害虫防除の薬剤散布などの対応はしてきたが、除



決壊した長崎堰取水口

問 石子沢川にある長崎堰取水口の補修は。

答 平成25年に決壊した取水口補修は県の

草については、地元住民の方々に管理をお願いしている。

事業であり、来年度から工事を始めると聞いている。

問 雨水排水対策事業を県補助金の活用で実施できないか。

答 今後検討していく。



佐竹 英規 議員

問

いじめの実態と対策は

答

重大事態は発生していない

問 県全体の状況と町の状況はどうだったのか。

答

本県のいじめ認知件数(※①)は3年連続で過去最高。町でも増加傾向にある。

問 児童生徒の個人情報

多く表れる傾向にある。数字の多寡にかかわらず、いじめの解消率を高めることが重要である。

問 その結果をどう捉えているのか。

答 いじめの定義(※②)が変わり数字が

児童生徒の個人情報を取り扱いやプライバシーに留意した対応をしているか。また、どのような体制で対処しているのか。

答 教育委員会では、「中山町いじめ防止基本方針」に基づいて、学校から報告を受けた際には早期解決に向けた迅速な対応等に関し、学校に対し必要な指導・助言を行っている。

各学校では、全職員の共通理解のもと関係機関と連携して迅速かつ組織的に

行っている。プライバシーについては、今後とも、十分留意して進める。

問 今年度の対処事例はあるのか。

答 認知件数は昨年を上回っているが、継続中の1件を除きすべて解消している。重大事態は発生していない。

※①文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」において、平成18年度分以降から、いじめの認知件数の呼称は「発生件数」ではなく「認知件数」に改められた。併せて、いじめの定義(判断基準)についても大きく変わった。

※②いじめの定義(いじめ防止対策推進法(平成25年9月28日施行)第2条)…「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

問

答

柏倉九左衛門家および惣右衛門家の今後の維持管理・運用について町民の意見を聞いて地域活性化の推進体制と具体的な活用策を検討する



柏倉九左衛門家



佐東 幸治 議員

問 現在の職員数は適正か

答 計画を見直し適正化を図る

問 中山町定員適正化計画では、平成28年度から30年度まで職員数の目標値1000名とあるが、全国町

答 新たな課題等への対応も必要なことから、改めて見直しをしなければならないと考えている。

村の類似団体（同人口規模）別職員数の比較で、30数名下回っている。これは、仕事の量に対し職員数が不足している状況ではないか。今後、この計画の見直しは考えているか。

問 職員数増員の考えはあるか。

答 新たな行政需要の対応が必要になれば

問 若年層職員の増加による経験不足に対し、具体的な人材育成基本方針は。個々の職員の自覚、管理監督者の自

増員も考えなければならぬ。

覚と指導・助言など、また、能力開発として自己啓発はもちろん、職場内外の研修に意欲的に取り組むほか、人事評価制度により総合的、計画的に育成する。

問 子育て支援課（仮称）を新設できないか

答 実施の考えはない



豊田地区放課後児童クラブの子どもたち

問 子育て世代の利便性を考慮し、健康福祉課と教育課の壁を

答 放課後子ども教室のほか、保健師など

問 子育て全般に対するコーディネーター配置の考えはあるか。

答 各課それぞれ担当する分野があり、今のところ実施する考えはない。

答 越えた子育て支援課（仮称）を新設する考えはないか。

問 パスラボ山形との連携は町として賛同し、支援する

の専門職を母子保健コーディネーターとして配置することも検討しており、当面は個々のコーディネーターが連携して対応していくことを考えている。

問 BリーグB2のパスラボ山形への支援・連携の考えはあるか。

答 プロスポーツ事業が地域の連携を生

み、県民との交流を作り出し、山形全体に活気を呼び起こすことが期待されている。町として、冬期の練習会場や今後公式戦が開催される場合は、使用料の減免措置を行う。また、情報交換を密にし、地域に密着した交流が図られるよう検討する。



パスラボ山形公式戦・総合体育館



村山 隆 議員

全国的に人口減少が進む中、中山町においても毎年100人程度減っている。人口増は町政発展のバロメーターと考えるが町としての考え方を聞いた。

問 人口増を図れ

答 様々な施策を通して町の魅力を上げていく

問 空き家の現状は。

答 昨年度から空き家バンクを立ち上げ、これまでに2件の成約を得ている。今後とも周知に努め、移住・定住につなげていく。

問 空き家を賃貸の町営住宅にできないか。

答 法律上、市街化調整区域内の空き家を借り上げ町営住宅とすることはできない。中山町第5次総



建て替えが求められる町営中原住宅

合計画でも触れているが、まずは老朽化した町営中原住宅の建て替えを考えている。

問 新たな宅地開発は。これまで「いずみ・あおば・新町」の区画整理事業を行い、人口増を図って

答 これまで「いずみ・あおば・新町」の区画整理事業を行い、人口増を図って

きた。しかしこれは市街化区域にかぎられたもので、現在、町にはその適切な用地はなく、開発は困難である。今後「C R R C構想」(※①)や、「町有施設等を集約し余剰地を活用した再開発」などにより、町の魅力度を上げ、町政発展へつなげていく。

問 P F I (※②) 方式による町営住宅整備を。

答 国から町に対し、P F I手法導入検討の要請があり、現在の調査事業を実施している。町営中原住宅建て替えについてもP F Iで整備できないか県との協議を進めていく。

※①C R R C構想

高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時まで継続的なケアや生活支援サービスを受けながら社会活動等に参加するような共同体のこと。

※②P F I

Private Finance Initiative (プライベート・ファイナンス・イニシアティブ) の略で、公共施設等の建設、維持・管理、運営等について、民間の資金経営能力および技術的能力を活用して行う新しい手法のこと。



西塔いく子 議員

問 就学援助の充実を

答 生活保護費目に合わせ給付範囲を拡大している

問 就学援助は法律で市町村が実施するとされている。当町の認定要件と実施している支援内容は。

答 認定要件は、①本町に住所を有し、②本町の小・中学校に在学している、③生活保護を受けている保護者、それに準ずる程度に経済的に困窮していると教育長が認めた保護者。支援内容は、学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費、クラブ活動費、など12項目ある。

問 周知はどのようにしているか。

答 毎年3月に町のお



豊田小学校の運動会

知らせ版に掲載するほか、学校を通じて全保護者にお知らせしている。

問 新入学児童生徒学用品費の支給は入学前にしてはどうか。

答 認定要件にあるとおり、在籍が確定していない就学前は支

給できない。

問 生活保護費目に、PTA会費などが追加されているが、当町の対応はどうか。

答 平成23年度に就学援助事務処理規程を改正し、PTA会費などを追加して範囲を拡大している。



介護予防体操をする参加者

問 介護サービスは低下しないか

答 多様な主体によるサービスを想定している

問 来年4月から総合事業を実施するが、利用者がサービスの低下なく利用できるよう、万全の準備はされたのか。

答 現行の制度内容は維持しつつ、緩和した基準によるサービスを増やすことを検討している。

問 ボランティアや専門職の方が集まらないと苦労しているところも多いが、中山町はどうか。

答 既存の介護事業所、ボランティアやNPO法人など多様な主体による生活サービス等が想定されているが、一斉にスタートさせることは難しい。地域の支え合いの仕組みづくりを推進していく。

問 国に対して実情を訴えていくべきではないか。

答 第7期介護保険事業計画策定に向け、情報収集に努め、関係機関を通じて、適時適切に国に要請していく。



鎌上 徹 議員

問

答

「やまがた受動喫煙防止宣言」
今後町はどのように取り組むのか
町としても施策を推進する立場として、主体的に取り組む

問 学校法人日本体育
大学と「スポーツ推
進・健康づくりに関
する協定」を結んだ
が、町のスポーツ施
設の受動喫煙防止対
策はどうなっている
か。

答 平成27年度の町の
受動喫煙防止宣言で
は、グラウンド、テ
ニスコートなど建物
がない屋外スポーツ

問 公共施設の対策の
現状は。

施設については、宣
言から除外していた
が、これら屋外施設
などについても今後
検討する。

答 敷地内禁煙が、小
中学校3校をはじめ
7施設、建物内禁煙
が10施設で、その内
昨年まで建物内に喫

やまがた受動喫煙防止宣言

- 1 誰もがきれいな空気で快適に過ごせるよう、受動喫煙をなくします
- 2 未来を担う子どもや妊産婦を、県民みんなで受動喫煙の悪影響から守ります
- 3 県民、事業者等すべての人が、たばこの煙が健康に及ぼす悪影響について認識を共有し、受動喫煙のない地域社会づくりを協力して進めます
- 4 本県を訪れる人が快適に過ごせるよう、「きれいな空気でおもてなし」します

参考：やまがた受動喫煙防止宣言

煙室を設けて分煙を
実施していた中央公
民館と役場庁舎につ
いては今年度から建
物内禁煙としてい
る。

問 建物の入り口から
喫煙所がきちんと距
離をとって設置され
ているか。

答 個々の施設の設置
状態については把握
していない。今後確
認して話し合い、改

善すべき点は改善に
向け検討する。

問 タバコ税の一部を
使い、喫煙スペース
の設置場所の整備を
してはどうか。

答 喫煙環境の整備に
ついては、当該施設
における喫煙スペー
スの位置付け、施策
の優先度などを総合
的に勘案した上で検
討する。



中山町総合体育館 玄関脇喫煙所

ご協力ありがとうございました

昨年実施した中山中学校旧校舍備品譲渡会では、町内外の多くの皆様からお越しいただき、机・椅子をはじめ数多くの品々をお引き取りいただきました。

その際、協力金として皆様からいただいたお金は、**174,870円**になりました。

町では、このお金を活用して、中山中学校の教育方針を示す「学校の教育目標パネル」を製作し、体育館に設置しました。これから長く続く中山中学校の新たな歴史を見守っていくものとなりますので、ご来校の際はぜひご覧ください。

たくさんのご協力をいただき、ありがとうございました。



譲渡された備品は、こんな風に活用されています



1長崎郵便局では、待合ロビーに机と椅子を置き、「広報なかやま」や町に関する冊子等を展示しています。



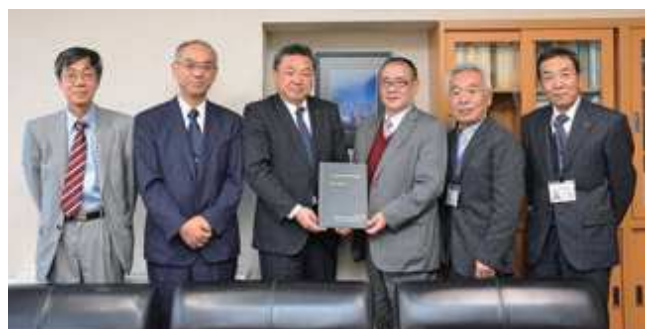
2安田製パン所では、ロッカーを商品陳列棚として利用し、パンを販売しています。また、レジ台やトレー台、店内装飾にも中山中旧校舎の備品が利用されており、懐かしい雰囲気を感じることができます。



公益社団法人山形県公共嘱託登記土地家屋調査士協会および山形県公共嘱託登記司法書士協会より、中山中学校の校舎とその他付属建物について、「建物表題登記」（不動産登記の一つで、登記簿に建物の所在を登録するための手続き）をしていただきました。

これは、同協会の社会貢献事業の一環として無償で行っているもので、12月2日には関係者が役場を訪れ、佐藤町長に図面等関係書類を手渡しました。

佐藤町長は、「町有財産の円滑な管理に利用させていただきたい」と感謝の言葉を述べていました。



第118話 その他の医師たち 中山町 歴史散策

この町の医療に関わった医師は、幕末から明治初期にかけて種痘法の普及に貢献した長崎村の森田玄長、山野辺村の遠山椿吉らがおりました。近代医学がこの町にもたらされる明治期までの二百数十年は、わが国固有の医療の伝統に中国の医学、更には江戸中期から蘭方医学を加えながら、幾つかの医学・流派が育っています。

医師の治療の対象は、専ら富裕階級が対象で、下層階級や貧民にとっては、民間医療と称される「まじない」「うらない」「憑きものおろし」「祈祷」などの施術に頼ることが多かったようです。

また、医師の多くは余暇を利用して「塾」や「手習所」を開設しなければ生計が成り立たないこともあったと思われまします。なお、『河北町史』によれば医業として成り立つためには、多くの富裕階級を得意先に持つ必要もあって、文化12（1815）年には寺津の医家石垣元周の次男が、谷地沢畑の堀米四郎兵衛

の養子分となり、堀米養仙と名乗って沢畑に開業しています。また、長崎の三沢休珣は、先代中目道渭に眼科を学び、帰郷後は谷地工藤小路に開業するなど経営上の理由からか、谷地に出た者も多くいます。

天保9（1838）年4月、公私領巡見使の巡見の際に差し出した調書には、長崎村の戸数622戸中、医師は7軒、座頭4軒とあります。

【用語の説明】

種痘法：人間の体が持つ免疫力を利用した予防法のこと。
 蘭方医学：主に長崎出島のオランダ商館医などを介して、江戸時代の日本に伝えられた医学のこと。
 憑きものおろし：人間にとりついた悪霊を取り除くこと。
 巡見使：江戸幕府が諸国の大名・旗本の監視と情勢調査のために派遣した役人のこと。

※引用 中山町史 中巻

第9章第4節 疫病の流行

おめでとうございます

西堀浩さん（桜町）が、40年の長きにわたり県内の小・中学校に教職員として勤め、この間、学校教育に尽力したとして高齢者叙勲瑞宝双光章を受章されました。



「教育は地道なものです。その努力を認めていただきたく思います」

前教育長の石川浩司さん（桜町）に、県教育功労者表彰状が贈られました。石川さんは平成16年から28年3月まで中山町教育長を務め、町教育行政の先頭に立ち、その発展に尽力されました。



「児童生徒がのびのび成長・活躍できるよう、子どもたちの健全育成のために自分のできることを実践したいと思います」

石沢佳さん（川端）に、県保健看護功労者表彰状が贈られました。石沢さんは昭和51年から平成27年まで山形市内の病院で看護師として勤め、この間、保健衛生の向上に尽力したとしてこの度の受賞となりました。



「仕事を続けてこられたのは家族の協力あってのこと。家族に感謝したいと思います」

県が実施する「村山地域おいしーごはんポスターコンクール」において、長崎小3年の西堀颯人さん（旭町）の作品が優秀賞を受賞しました。



「選ばれると思っていたしなかったのですが、とても嬉しいです」

なかやま未来カフェ オープン

12月18日、中央公民館でなかやま未来カフェが開催されました。

これは、町や地域が抱える課題などについて、町職員も含めたあらゆる立場の人たちが集まって意見を出し合い、未来のまちづくりに向けて話し合う場として企画・開催されたものです。

オープニング会のこの日は約30名が集まり、導入として中山町の現状や将来人口推計等について学んだ後、グループごとに自己紹介や町のいいところを話し合い、発表し、意見を共有しました。

今後も様々なテーマで中山町について話し合います。参加者は随時募集していますので、興味のある方はぜひご参加ください。



【今後の予定】

- 期日 第1回：1月28日(土)
第2回：2月19日(日)
- 時間 午後1時30分～4時
- 会場 中央公民館

※お問い合わせ先

政策推進課政策企画G ☎662-4271

「未来に伝える山形の宝」 柏倉家

地域に残る文化財を保存・活用する取組みを認定する「未来に伝える山形の宝 重点テーマ」に柏倉九左衛門家を中心とした岡地区の「最上川が運んだ文化と黒塀の豪農屋敷群」が登録されました。

これは、県内の有形・無形の文化財を保護して活用する取組みを推進し、活用により交流拡大につなげようと山形県が平成25年度に創設したものです。

この制度への登録により、県のパンフレットに掲載され広くPRされるほか、対象事業に関する費用に対し、補助を受けることができます。



受領した登録証



柏倉九左衛門家（平成28年7月撮影）



岡地区の黒塀の街並み

新春を祝う会

1月4日、「新春を祝う会」が中央公民館で開催され、町や町内の商工業や農業関係者など約140名が出席しました。

発起人を代表し、はじめに佐藤町長が「今年は夢と活力のあふれるまちづくり、中山町に住んで良かった、これからも住み続けたいと皆様に思っていたいただけるような町づくりを引き続き進め、町民の皆様との対話を大切にしながら、更なる町勢の発展につなげてまいりたい」と挨拶。その後、町商工会の小松会長の音頭で乾杯し、出席者は新年の挨拶を交わしながら、抱負や町の発展について語り合っていました。



豊田小 生産者と交流給食



12月7日、地元の食材に親しみ、食に対する関心を深めてもらおうと小中学校の給食で町内産の「ふじりんご」が振る舞われました。

また、当日は豊田小学校にりんご生産者の大津規彰さん（柳沢）が招かれ、3年生の児童と一緒に給食を食べ、交流を深めました。

交流の中で、大津さんからりんごづくりの苦労や管理の難しさなどのお話を聞き、穂積瑠緯くん（土橋）は「いつも食べている食べ物は、生産者の皆さんが苦労して作っているということが分かった。これからは食べ物を作ってくれる人に感謝し、町内のどこでどんな食べ物が作られているか調べてみたい」と食に対する関心を深めていました。

善意ありがとうございます

◆12月21日、豊田小学校の児童が集めたペットボトルキャップ約150kgを山形銀行長崎支店へ寄附しました。

キャップは、児童会が全校児童に呼びかけたほか、学区内の全世帯に手作りのチラシを配布して集めたものです。

これらのキャップは「やまぎんエコキャップ推進運動」を通じて、発展途上国の子どもたちのポリオワクチンに変わります。この度の寄附では、約22人の命を救うことができます。

◆11月25日、長崎小学校の児童により集められた赤い羽根共同募金32,089円が町社会福祉協議会へ手渡されました。

町民の皆さんからご協力いただいた分と合わせ、これらは、県内の福祉施設の整備や地域の福祉活動などに充てられます。

赤い羽根募金にご協力いただきありがとうございました。



受け継がれるしめ縄作り

12月25日、柳沢地区で年末恒例のしめ縄作りが行われました。

柳沢地区では、数え年42歳を迎える男性が厄払いをするためにしめ縄を作り、地元の神社に奉納する伝統があります。今年は、42歳を迎える男性5名と神社の氏子7名の総勢12名で、わらを継ぎ足しては編んでの手作業を繰り返し、約3時間の作業で全長約7メートルのしめ縄を3本完成させました。

指導にあたった氏子の皆さんは、「由緒ある神社でも、最近は高齢化・若年層の流出などで伝承が難しくなっており、しめ縄を維持するのに苦労していると聞きます。柳沢地区も例外ではなく、労力がかかりますが先人から受け継いだ技や伝統を守る努力をしたい」と話していました。

完成したしめ縄は、その日のうちに御嶽神社・石子神社へ奉納され、一足早く初詣客を迎える準備が整っていました。

12月26日には、子ども園でしめ縄作り体験が行われ、町内の小学生約50名が参加しました。町郷土研究会の皆さんと土橋月山神社しめ縄保存会の皆さんが講師を務め、しめ縄の材料となる縄を絞る作業から始めました。児童たちは、慣れないわらの扱いに悪戦苦闘しながらも、個性の光るオリジナルのしめ縄を完成させていました。



まちの人口

(12月末現在)

人口 11,608人 (前月比-12人)

(男5,663人、女5,945人)

世帯数 3,642世帯 (前月比-3世帯)

人の動き 出生7人 転入12人
(12月届出分) 死亡14人 転出17人

CM大賞

「第17回山形ふるさとCM大賞」(山形テレビ主催)の審査会が11月15日、山形テルサ(山形市)で行われました。

同番組は、県内の市町村がそれぞれ15秒のCM作品を制作して地域の魅力をPRするもので、中山町も毎年参加しています。

今回は、「山形県で一番面積の小さい町だけれど、たくさんの魅力に溢れている町」ということを、リズム良く覚えていただける明るい印象の作品を目指して制作。その結果、審査員より「一番小さい町ということを手返に取ったいいアイデア」との講評をいただき、特別賞「アイデア賞」を受賞し、13年ぶり2度目の入賞を果たしました。

作品は、同局で平成29年中に90回放送されます。ぜひご覧ください。

お知らせ版

No.1273

町からのお知らせ

住民税務課から

※お問い合わせ先

住民税務課税務G

☎662・2112

〔申告相談でのマイナンバー確認方法について〕

住民税申告書に「個人番号（マイナンバー）」を記載する際、番号確認（正しい個人番号であることの確認）と身元確認（個人番号の正しい持ち主であることの確認）の2つの本人確認が必要となりました。

本人確認の方法は次の書類により行いますので、申告相談にお越しの際はご準備をお願いします。

■申告者本人が申告相談に来る場合

▼番号確認 マイナンバーカード、通知カード、個人番号が記載された住民票の写し

▼身元確認

- ①マイナンバーカード：この1枚で番号確認と身元確認の両方ができます。
- ②運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書：マイナンバーカードがない場合は顔写真付きの書類で確認を行います。
- ③公的医療保険の被保険者証（健康保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険等）、国民年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書：②の書類がない場合は保険証等で確認を行います。

■申告者の代理人が

申告相談に来る場合

申告者本人が来られないため代理人が申告する場合は、代理人の確認、代理人の身元確認、申告者本人の番号確認が必要となります。

▼代理人の確認 委任状、戸籍謄本（法定代理人の場合のみ）

▼代理人の身元確認

- ①マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書
- ②公的医療保険の被保険者証（健康保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険等）、国民年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、写真のない身分証明書、税金の領収書、公共料金の領収書、住民票等：①の書類がない場合は、②の書類のうち2つ以上の書類で確認を行います。

▼申告者本人の番号確認

申告者本人のマイナンバーカードの写し、申告者本人の通知カードの写し

【償却資産の申告はお済みですか】

1月1日現在で町内に償却資産（農業用の機械や、会社や工場、商店などで事業用に使う機械や器具、備品等の有形固定資産）を所有している個人ま

たは法人は、その取得価額等について申告する義務があります（自動車税および軽自動車税の対象車両は除く）。

●受付期間 1月31日（火）まで

●受付場所 住民税務課税務G（役場1階5番窓口）（郵送可）

※申告書が役場から送付されている方で資産が増減がない場合でも、必ず提出してください。また、申告書の送付がない方でも、償却資産を町内に所有している方は申告が必要です。

町民農園の利用者を募集します

※お申込み・お問い合わせ先

農業委員会事務局

☎662・4369

町民農園は営利を目的としない余暇活動として農作業を行うことを目的にした農園です。気軽に家庭菜園をしてみませんか。詳細はお問い合わせください。

●場所 町民テニスコート東側（1区画約40㎡）

●申込締切 2月15日（水）

●使用料 年間2500円程度。また、耕うん等を委託する場合は別途料金が発生する場合があります。

●その他 ▼利用者少数のときは開設しない場合がありますのでご了承ください。▼作業用具等はご自身で用意してください。

今月の納税等

納期限 1月31日 (火)

町県民税 4期 / 国民健康保険税 7期 / 介護保険料 7期 / 後期高齢者医療保険料 7期

◆税額に変更のある方については、1月13日(金)に変更の通知を発送しています。お手元に届いた方は内容をご確認ください。

町税等の延滞金・還付加算金の割合が変更になりました

【延滞金】

納期限の翌日から納付のあった日までの日数に応じ、税額に経過した期間の属する年中の割合を乗じて計算した額を徴収します。

期 間	平成28年中	平成29年1月1日～
納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間	年 2.8%	年 2.7%
上記以外の期間	年 9.1%	年 9.0%

【還付加算金】

納付のあった日の翌日から還付の決定または充当をした日までの日数に応じ、税額に経過した期間の属する年中の割合を乗じて計算した額を還付または充当すべき額に加算します(更正の請求、所得税の更正等については別段の定めあり)。

平成28年中	平成29年1月1日～
年 1.8%	年 1.7%

※延滞金・還付加算金ともに計算後の金額に100円未満の端数がある場合にはその端数を切り捨て、計算額の合計が1,000円未満である場合にはその全額を切り捨てます。

※お問い合わせ先 **住民税務課税務G ☎662-2112**

下水道管路調査を実施します

公共下水道管路内の状況を確認し、維持管理業務の基礎とするため、管路内テレビカメラ調査を行います。

- 調査箇所 下記のとおり
- 調査期間 **1月23日(月)～2月3日(金)** ※天候等により変更になる場合があります。
- ◆調査時間は1か所につき1～2時間程度です。調査にあたり、片側交互通行止め(状況により一部車両通行止め)を行いますのでご理解とご協力をお願いします。

調査箇所位置図



※お問い合わせ先 **建設課下水道G ☎662-2115**

雪下ろし作業での事故が増えています！

1月20日（金）から2月5日（日）は、「雪害事故防止週間」です。

雪による事故被害の原因でもっとも多いのは、自宅など建物の屋根の雪下ろし作業中の事故で、特に高齢者の方が事故に遭うケースが多くなっています。次のポイントに注意して、雪下ろし作業は安全に行いましょう。

～安全な雪下ろし作業 7つのポイント～

- ①作業は2人以上で！（やむを得ず一人の時は携帯電話を携帯して）
- ②服装は濡れないもの汗をかきすぎないもの（防水・防汗）
- ③はしごはしっかり固定！（足元も先端も。角度は75度に）
- ④高所作業（2m以上）では命綱は必須！
- ⑤道具はスキルに合わせて。メンテもしっかり！
- ⑥気温が高い時は屋根の雪のゆるみに注意！
- ⑦体調管理は万全に（準備運動で体を温める。早めの水分補給）



道路の除雪作業にご協力ください

町では、安全で円滑な道路交通を確保するため道路の除雪作業を行っています。

除雪作業に対する要望が数多く寄せられますが、全てに対応することはできません。地域ぐるみの協力が必要となります。

除雪作業を円滑に実施するため、次のような点について皆様のご理解とご協力をお願いします。

1. 間口の雪処理にご協力ください

除雪車が道路を除雪した後、かき分けられた雪が各家庭の間口に堆雪することがあります。

限られた時間と除雪車での除雪作業となり、沿道一軒一軒の出入り口の確保や、各家庭に合わせた作業はできません。ご自宅の間口に残った雪は、各ご家庭やご近所で協力し合い除雪をお願いします。

2. 路上駐車はやめましょう

路上駐車は、除雪の妨げとなるだけでなく緊急車両の通行の支障となりますので、絶対にしないでください。路上駐車されている道路は除雪を中断せざるを得ない場合もあります。地域でお互いに注意し、路上駐車をなくしましょう。

※山形警察署の指導により、発見し次第、警察に通報することとなっています。

3. 道路（車道や歩道）への雪出しはやめましょう

除雪後の道路に、各家庭や事業所の雪を押し出している光景が見受けられます。道路がでこぼこになり交通事故や交通障害の原因となり危険です。屋根の雪、宅地内の雪は道路に出さないでください。個人の宅地内の排雪を行う場合は、指定の雪捨場へ搬入してください。

4. 屋根雪の道路への落雪は、交通障害を起こすだけでなく、人命に関わることがありますので、危険な場所については、落下防止策を講じたり、雪下ろしをしてください。

5. 国道・県道・町道の順に優先される除雪作業の原則から、生活道路等の除雪は遅れる場合があります。また、除雪車の入れない狭い道路については町では除雪できません。地域ぐるみで対応して下さるよう、ご協力をお願いします。

6. 庭木の枝が積雪により道路にはみ出し、除雪作業の支障になる場合がありますので、はみ出すおそれのある枝は事前に伐採するか、縄等で固定するようにしてください。

7. 側溝に雪を捨てると、側溝が詰まり、水害が発生することがありますので、側溝に雪を捨てないでください。

8. 各地区に設定してある除雪路線ごとの雪押し場（空き地、農地等）の借地は、地元で所有者の方へ連絡などの対応をお願いします。

9. 除雪車による工作物等の破損が発生した場合には、直ちに町へ連絡していただきますようお願いいたします。

※お問い合わせ先 建設課建設整備G ☎662-2116

●募集・案内●

山形税務署から

※お問い合わせ先

山形税務署 ☎622・1611

- 申告書作成会場 山形テルサ（税務署には申告書作成会場を設置してありません）。※この会場は所得税および復興特別所得税（譲渡所得を含む）、個人事業者の消費税および地方消費税、贈与税の申告が必要なる方を対象とした申告書作成会場です。
- 設置期間 2月16日（木）～3月15日（水） ※土・日曜日、祝日は休みですが、2月19日・26日の日曜日に限り開設します。
- 開設時間 午前9時～午後4時
- ※会場は大変混雑し、申告書の作成に1時間以上を要する場合があります。会場にお越しの際は、開設時間内に申告書を作成できるよう、午後3時前のご来場にご協力ください。
- 申告期限および納付期限
- ▼所得税および復興特別所得税、贈与税：3月15日（水） ▼個人事業者の消費税および地方消費税：3月31日（金）
- その他 ▼国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただければ、画面の案内に従って入力することにより、税額な

どが自動的に計算され、計算誤りのない申告書を作成することができません。このコーナーで作成した確定申告書は、「e-Tax（電子申告）」を利用して提出することができますが、印刷（白黒でも可）して郵送等により提出することもできます。

▼平成28年分からの確定申告書等にはマイナンバーの記載が必要です。また、確定申告書等の提出の際は、申告者ご本人のマイナンバーカードまたはマイナンバーを確認できる書類（通知カード等）と身元確認ができる書類（運転免許証等）の提示または写しの添付が必要です（ご自宅等からe-Taxで提出する場合は不要）。※配偶者および扶養親族のマイナンバーの記入漏れにご注意ください。

心配ごとと法律相談所を

開設します

※お問い合わせ先

社会福祉協議会（保健福祉センター内）

☎662・4361

●日時 1月25日（水）

午後1時15分～3時30分

●場所 保健福祉センター2階研修室

●内容 財産・相続・土地・金銭・家族問題など

◆弁護士 柿崎喜世樹氏

◆先着5組。事前に電話で申し込んでください。

第30回

ながやま雪中カルタ大会を開催します

子どもたちが絵札を探して雪中を元気に走り回ります。ぜひご声援をお願いします。

●日時 2月5日（日）午前9時～

●会場 町民グラウンド（会場が悪コンディションの場合は「町総合体育館」となります）

※お問い合わせ先

教育課生涯学習G ☎662-2235

新春町民囲碁・将棋大会参加者募集

●期 日 1月29日（日）
●時 間 午前9時30分～午後4時
●会 場 中央公民館1階和室
●対 局 クラスごとのリーグ戦

●参加資格 町内に在住・出身・勤務している方。

●参加費 1,000円/人（将棋大会のみ子ども500円/人）

●その他
・事前申込は不要です。当日会場で受け付けします。
・クラスごとに第3位までの方に賞状と賞品を準備しています。

※お問い合わせ先

教育課生涯学習G ☎662-2235

消費生活の窓口から 送り付け商法に注意しましょう！



「送り付け商法」とは、注文していない健康食品や海産物などの商品を一方的に送り付け、代金を請求する手口です。申し込んでもいないのに一方的に送り付けられた場合は、契約自体が成立していないので、代金支払いの義務は無く、受取る必要もありません。

- ・一方的に送り付けられた場合は受取り拒否をしましょう。宅配業者に「この商品は勝手に送り付けられたものなので、受取れません」と商品の受取りを拒否する旨をはっきりと伝えましょう。また、家族が購入したものでかどうかわからないときは、その場で商品の受取りを一旦拒否し、宅配業者に持ち帰ってもらいましょう。
- ・一旦受取ってしまった場合は、『受取拒否』と書いて着払いで送り返しましょう。送り返さない場合でも、受取った日から14日間経過、または、引取りを販売業者に請求してから7日間経過したら、商品を処分することができます。処分しても代金を支払う必要はありません。この場合、期間中は商品に手を付けないようにしましょう。
- ・電話で勧誘され承諾してしまった場合、書面受領後8日間以内はクーリングオフができます。返送にかかる費用は事業者側の負担になります。

※ご相談・お問い合わせ先 中山町消費生活相談窓口（住民税務課住民G内）☎662-2593

ごみの分別・減量にご協力ください

町の環境保全のため、ごみはきちんと分別し、ルールを守って出すようご協力ください。
また、ごみ減量化は地球温暖化防止にもつながります。できることから始めましょう。

もやせるごみ	紙類（新聞・雑誌・段ボール・牛乳パック・雑がみ）	地区の資源回収や、雑がみ袋による行政回収（第1・第3金曜日）にご協力ください。
	古着	地区の資源回収にご協力ください。
	生ごみ 	・食品ロスの削減、生ごみの水切りを心がけましょう。 ・電気式生ごみ処理機の購入 ※町では電気式生ごみ処理機購入費用の1/3を助成しています（上限2万円。詳細はお問い合わせください）
雑貨品・小型廃家電	資源利用可能なもの 	役場窓口（休日は守衛窓口）では随時、次の品目の引き取りを行っています。小型廃家電の資源化にご協力ください。 ノートパソコン、デスクトップパソコン（ブラウン管モニターは対象外）、パソコン周辺機器（マウス、キーボード、ハードディスク）、ワープロ、デジタルカメラ（フィルムカメラは不可）、デジタルビデオカメラ、携帯電話、PHS、スマートフォン、タブレット、ゲーム機全般、ゲームソフト（カセット型）、DVDレコーダー／プレーヤー、ACアダプター、プラグジャック、ケーブル類、充電器
	ビン・カン	
	資源ごみ 	地区の資源回収にご協力ください。
	スプレー缶・カセットボンベ	平成28年4月から、月1回の回収となりました。スプレー缶等は使い切り、危険防止のために穴を開けずに透明袋に入れて、第2金曜日に集積所に出してください。

※お問い合わせ先 住民税務課住民G ☎662-2113

●その他団体等のお知らせ●

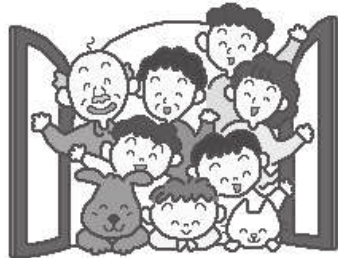
- ①お問い合わせ先
- ②とき
- ③ところ
- ④内容
- ⑤対象・定員
- ⑥費用
- ⑦申込方法
- ⑧その他

〔中山町商工観光公社で働いてみませんか〕

- ①中山町商工観光公社（☎662-2344）
- ④業務内容：町内公共施設内の警備管理
- ⑤概ね64歳未満で、健康で明るく業務に従事できる方。若干名。
- ⑦履歴書を記入し、持参（平日の午前8時20分～午後5時20分）により提出してください。

〔公共職業訓練（医療事務・介護サービス科）の受講者募集〕

- ①ポリテクセンター山形（☎686・2015）
- ②訓練期間：3月13日（月）～9月12日（火）
- ③二子イ山形校
- ⑤ハローワークに求職登録している方。
- 20名
- ⑥無料
- （ただしテキスト代等は実費）
- ⑦2月16日（木）まで申し込んでください。
- ⑧選考日：2月27日（月）



〔無料税務相談会のお知らせ〕

- ①東北税理士会山形支部（☎632・4244）
- ②1月28日（土）・29日（日）午前10時～正午・午後1時～3時
- ③霞城セントラルビル3階大会議室
- ④給与所得者・小規模事業者等の税務相談（土地、株式等の譲渡所得や相続税・贈与税については、具体的な申告相談は行いません）
- ⑥無料
- ⑧駐車場利用料は各自負担。

〔婚活イベントのお知らせ〕

- ①山形街づくりサポートセンター（☎665・0357、FAX 665・0358、メール info@yamagatamachisapo.com）
- ②2月18日（土）午後6時30分～9時
- ③Ice cafe 弘水・KOUSU I（天童市）
- ⑤20～45歳の独身男女（男女各20名、応募多数の場合は抽選）
- ⑥男性：5000円、女性3000円
- ⑦2月13日（月）正午まで申し込んでください。



保健カレンダー

※保健事業に関するお問い合わせ先

健康福祉課 健康づくりG ☎662-2836

事業名	日時	場所	対象者等
母子手帳交付	1/24 (火) 9:00~10:00	保健福祉センター	母子手帳を交付し健康相談を行います。 ●持ち物 印かん、妊娠届出書、個人番号が確認できるもの（個人番号カード、通知カード等）と本人確認できるもの（個人番号カード、運転免許証等） ※この日時で妊婦さん本人の都合が見つからない場合はご連絡ください。
定期健康相談	1/24 (火) 10:30~11:30		生活習慣病予防・健康診査に関する相談を行います。
育児相談会 (予約制)	1/24 (火) 10:30~11:30		育児全般について、保健師または管理栄養士が相談に応じます。前日まで電話でご連絡ください。
乳児健診	1/25 (水) 11か月児 13:00集合 3か月児 13:20集合	保健福祉センター 検診ホール	平成28年2月・10月生まれの子どもと前回欠席の子ども ●持ち物 母子手帳、バスタオル、問診票、交換用おむつ、(11か月児は歯ブラシも)
3歳児健診	2/1 (水) 受付時間 13:20~13:50		平成25年6月~8月生まれの子どもと前回欠席の子ども ●持ち物 母子手帳、問診票、尿
幼児発達相談	2/1 (水) 午前中	保健福祉センター	ことばの発達などの相談を行います。 希望する方は 1月25日(水)まで に申し込んでください。

冬季に多い「感染性胃腸炎」、「インフルエンザ」に注意しましょう！

【感染性胃腸炎】

- ◆調理や食事前、用便後、オムツ交換時など、石鹸でこまめな手洗いを心がけましょう。(ノロウイルスにはアルコール系消毒薬は効果がありません。)
- ◆加熱が必要な食品は中心部までしっかり加熱(85℃で1分以上)しましょう。

【インフルエンザ】

- ◆帰宅時、トイレの後、食事前、せきやくしゃみで口を押さえた後など、石鹸でこまめな手洗いを心がけましょう。
- ◆帰宅時などうがいしましょう。
- ◆せきやくしゃみ等の症状がある時や、混み合った場所や乗り物など換気の不十分な場所にいる時はマスクを着用しましょう。
- ◆高齢者および小児インフルエンザ予防接種の費用助成を希望し、医療機関に申し込まれている方は、接種期間が平成29年1月31日までとなっておりますので、お早めに受けるようにしてください。

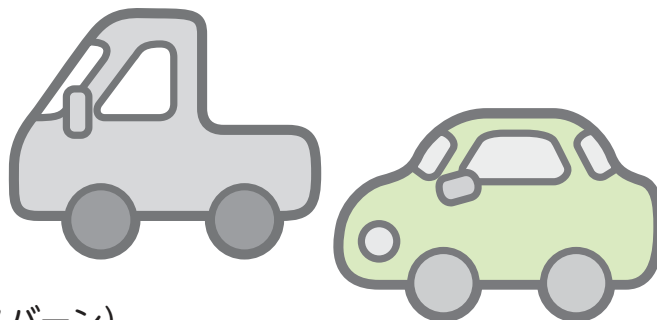
冬期間は、1年のうちで最も事故が多発する時期です！

スリップの原因の多くは「急ブレーキ」「急ハンドル」「急加速」「急発進」など、「急」のつく運転操作や、スピードの出し過ぎです。

冬期間はスピードを控えるとともに「急」のつく運転操作をせず、路面状態を確認しながら運転しましょう。

スリップに注意！

- ◆日かげになっている場所
- ◆トンネルの出入り口
- ◆ゆるい下り坂、ゆるいカーブ
- ◆冷え込んだ朝の橋
- ◆片側に傾いている道路
- ◆交差点の中や手前
- ◆黒っぽく見える路面（ブラックアイスバーン）



町の魅力を再発見！

中山町には、魅力的な場所やもっと知って欲しい良いモノなどがたくさんあります。このコーナーでは、そんなまちの魅力をお知らせしていきます。

Vol.6

I アイラブ

中山



純米酒（左）と純米にごり酒（右）

今年の新酒できました

中山町の地酒
「ひまわり娘」

12月21日と22日の2日間、町内産の「つや姫」と土橋地区のわき水を使った町の地酒「ひまわり娘」の新酒発表会がひまわり温泉ゆ・ら・らで開催されました。

「ひまわり娘」は、町と町商工会、町内の酒販店などで組織する「中山町地酒の会」が企画し、秀鳳酒造場（山形市）が醸造しています。今年も純米大吟醸、純米酒、純米にごり酒、純米生酒、生しぼり原酒の5種類の新酒ができました。

2日間で約140名が参加した新酒発表会では、純米酒、純米にごり酒、純米生酒、生しぼり原酒の4種類が振る舞われ、飲み比べたり周囲の人と歓談しながら、思い思いに新酒を楽しんでいました。

醸造元の武田専務取締役によると、純米酒は、全国品評会「純米酒大賞2016」の純米酒部門で最高金賞に輝いた商品と同じお酒なのだそう。

新酒「ひまわり娘」は、ひまわり温泉ゆ・ら・ら、町情報・物産館 **のっと**、町内の酒販店で販売しています。



有限会社秀鳳酒造場
武田 秀和 専務取締役

「中山町の風土が育んだ米の甘みを生かしながらもすっきりとした味わいに仕上がっています」

スポーツとフルーツ 伸びゆく町 なかやま

広報 **なかやま** **お知らせ版**
NAKAYAMA TOWN INFORMATION

平成29年1月15日号

(毎月15日発行) (毎月1日・15日発行)

「広報なかやま」「お知らせ版」の文字書体は誰にでも読みやすいユニバーサル書体を使用しています

発行 中山町 〒990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎120番地

編集 政策推進課地域情報グループ

電話 (023)662-2223 (直通) FAX (023)662-5176

中山町公式ホームページ <http://www.town.nakayama.yamagata.jp>

(「広報なかやま」「お知らせ版」はホームページでもご覧になれます)

ご意見用メールアドレス
joho@town.nakayama.yamagata.jp
こちらのQRコードからも取得できます。

